

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 6 月 定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 54 号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	平成 30 年度地方税法の改正に伴い、生産性革命を実現するための臨時、異例の措置として、生産性向上特別措置法（平成 30 年法律第 25 号）の規定により、市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の特例措置が創設されたことによるもの	
論 点 又 は 質 疑 に よ っ て 明 ら か に な っ た 事 項	<p>* 生産性革命の実現に向けた中小企業の一定の設備（償却資産）の固定資産税の課税標準額に乗ずる割合を設備取得から 3 年間、ゼロから 2 分の 1 以下の範囲内で市町村が条例で定めることとされ、本市では、わがまち特例の割合をゼロとするので、償却資産の固定資産税は掛からない。</p> <p>* 割合をゼロとしたのは、①少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応という厳しい事業環境に対し、中小企業の経営基盤の強化について、税制面からサポートすることで積極的な設備投資を促進し、市内経済の活性化を図る効果が見込め、中小企業者の税負担を最大限軽減するため</p> <p>②この特例割合をゼロとした場合のみ、中小企業者向けの設備投資を対象とする国の補助金が優先採択されるといったメリットもあるためである。</p> <p>* 今後のスケジュールは国が作成した導入促進指針を基本として、市の実情に合わせた導入促進基本計画を策定する。それを国へ申請して、国から承認を受ける。中小企業者には先端設備等導入計画を作成して、市に認定申請をしてもらう。</p> <p>* 導入促進基本計画は商工労働課が作成して申請する。</p>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

	平成 30 年 6 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 53 号 平成 30 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、歳入歳出とも 1,586 万 7,000 円増額し、総額 63 億 8,107 万 9,000 円
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * システム開発委託料 376 万 4,000 円の増額は、平成 30 年度からの介護保険制度改正に伴うシステム改修に要するもの * 償還金 1,210 万 3,000 円の増額は、平成 29 年度の精算により超過交付となった診療報酬支払基金交付金の返還によるもの
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 55 号 山陽小野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	<p>改正の目的は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が平成 30 年 4 月 1 日施行により一部改正されたことに伴い、関係規定の整合性を図るため</p> <p>改正の内容は、教諭となる資格を有する者について表記を見直し教員免許法上の教員免許を有する者を対象とするもの及び中学校卒業者に対し支援員となれる規定を追加し、中学校卒業者であっても、児童クラブ補助員として 5 年以上の実務経験がある場合で、市長が適当と認めた者は、支援員となれることができるようにするもの</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	* 国において自治体に対し共同提案という制度があり、幾つかの市から、中学校卒業者の優秀な補助員に支援員への道を開いてほしいとの意見があったことから国の見直しが行われたが、本市においては、中学校卒業者の補助員はいないとの説明
討 論	賛成討論あり
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 6 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 56 号 山陽小野田市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の制定について	
概 要	<p>地域未来投資促進法及び同法に係る国の指針に基づき、山口県では、基本計画中に地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を地域経済牽引事業として定めている。本条例は、県から承認された市内事業者に対して、固定資産税の課税を免除することで、地域経済牽引事業を促進させることにより、地域経済の更なる発展を図ることを目的として、制定するものである。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>「この条例による影響、動きはどうか」との問いに「成長ものづくり分野は5月末で16件の承認を受け、国の承認はその内8件で、ほかには観光分野で1件計画が承認されているが、本市においては0件である」との答弁。</p> <p>「計画の承認など県と市の関わりは」との問いに「承認については県と事業者が話をして計画を提出し、県が審査する形で、市はPRなどを担うことになる」との答弁。</p> <p>「承認が得られた後、補助等はどうなるか」との問いに「国税や県税の特例措置があり、融資制度や規制緩和などいろいろな優遇制度があると聞いている。市で関係があるのは固定資産税の免除だけで、税務課に申請して課税免除の手続をしてもらうことになる」との答弁。</p> <p>「対象はどういう業種があるか」との問いに「計画が二つあり、一つ目は成長ものづくり分野で、企業誘致に関連するもの。二つ目は農林水産、地域商社分野、第4次産業革命分野、観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、再生可能エネルギー分野、ヘルスケア分野である」との答弁。</p> <p>「採択要件はどのようになっているか」との問いに「営業利益、給与総額、租税効果などの付加価値増加分が5年間で4,180万円を超えること。これに加えて、取引額か売上げが3.5%以上増加すること等の経済的効果が見込まれることとなっており、ハードルは高い」との答弁。</p> <p>「山口県で承認されている計画の状況は」との問いに「企業誘致関係では誘致件数が多い宇部市、山口市、農林水産物等では長門市と聞いている」との答弁。</p> <p>「本市の山口ブランド認定済の品目はどう進めていくのか」との問いに「寝太郎かぼちゃと酒の山猿など認定されているので、今後そのような案件が出てきたら事業拡大の手伝いはできると思う」との答弁。</p> <p>「市内でこの計画の対象になりそうな事業所などに積極的に案内する予定はあるか」との問いに「企業誘致関係は誘致の際、優遇制度の一つとしてPRしていきたい。農林水産関係は関係課と連携し情報収集した後、情報提供していく方法を検討していきたい」との答弁。</p>	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 30 年 6 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第52号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について	
概 要	今回の補正は、地域コミュニティ事業助成金、システム改修委託料等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正で、歳入歳出とも 2,165 万 2,000 円を増額し、予算総額を 296 億 9,765 万 2,000 円とするもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 繰入金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 1,700 万 1,000 円を増額 予算上の残高 29 億 5,081 万 8,000 円 ○ 国庫支出金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生費国庫補助金 113 万 4,000 円を増額 ○ 県支出金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育費県補助金等 98 万 6,000 円を増額 ○ 諸収入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑入 253 万 1,000 円を増額 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと推進事業費 230 万円の増額 宝くじ社会貢献広報事業により、山陽小野田市ふるさとづくり推進協議会の綿菓子機、ワンタッチテント購入に対し助成金を交付 (主な質疑) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「応募状況は」との質問に「応募は 1 件で、問合せのみが 1 件」との答弁 ・ 「購入品の内訳について」との質問に、資料提出により「綿菓子機 1、ワンタッチテント 4、専用カーゴ 4、専用ウェイト 24、文字・ロゴ代 4、ベニヤテーブル 30、バルーン投光機 1、宝くじシール 70」との答弁 ○ 民生費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉総務費 1,586 万 7,000 円を増額 介護保険特別会計繰出金 平成 30 年 8 月からの制度改正に伴うシステム開発委託料及び平 	

成 29 年度の診療報酬支払基金交付金の精算に伴う償還金に充てるもの

- ・生活保護総務費 226 万 8,000 円の増額

システム改修委託料

生活保護基準の見直し及び国へ報告する調査項目追加に関するもので、事業費の 2 分の 1 が国庫補助

(主な質疑)

- ・「生活保護基準の見直し内容は」との質問に「主なものは生活扶助費基準、児童養育加算、母子加算、医療扶助の適正化、大学等への進学への支援など」との答弁
- ・「減額されるものと加算されるものの内訳は」との質問に「いずれも本年 10 月からで、生活扶助費は 3 年かけて基準からマイナス 5%以内にとどめる。母子加算は子ども一人に対し月 2 万 1,000 円から 3 年かけて月 1 万 7,000 円に減額する。月 1 万円ほどの児童養育加算は、その対象を現在の中学生までから高校生までに延長」との答弁

○ 教育費

- ・指導研究費 121 万 7,000 円の増額

県補助事業「山口ゆめ花博参加促進事業」

自動車借上料 46 万円増額

県委託事業「小中一貫教育推進事業」

報償費の講師謝礼 3 万円増額 旅費 19 万円増額

県委託事業「小中学校等における起業体験推進事業」

報償費の講師謝礼 8 万 4,000 円増額 旅費 5 万円増額

需用費 40 万 3,000 円増額

(主な質疑)

- ・「花博へ社会見学に行くのは何校・何人か」との質問に「厚陽小学校が 64 名、津布田小学校が 29 名、埴生中学校が 32 名である」との答弁
- ・「小中一貫教育推進事業の目的は」との質問に「小中一貫カリキュラムや地域の特徴を生かした取組を進めていくために研修を深めて体制を整えていく」との答弁
- ・「起業体験推進事業について、学校名となぜその学校に決まったのか」との質問に「埴生小、津布田小、埴生中、厚狭高で、その理由の一つは埴生地区にノウハウを持った団体、企業があるということ、もう一つは小中一貫校に向けての準備となるため」との答弁

討 論

反対討論あり

結 果

賛成多数で可決

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 6 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第57号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について	
概 要	今回の補正は、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙執行に要する経費として、歳入歳出とも 123 万円を増額し、予算総額を 296 億 9,888 万 2,000 円とするもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県支出金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務費委託金 123 万円の増額 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業調整委員選挙費 123 万円の増額 (主な質疑) ・ 「無投票になった場合どうなるのか」との質問に「必要経費以外の不用額が出たら、年度内に減額の補正をする」との答弁 	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	